

令和6年1月30日開会

総務消防
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和6年1月30日(火)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査
  - (1) 第8次消防力等整備5ヶ年計画の一部変更について
  - (2) 火災・救急統計について
  - (3) 令和6年4月1日付事務局人員体制の検討状況について
  - (4) 組合特別職報酬の改定について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者 (8名)

委員長	山路	有	副委員長	渡辺	穰	爾
委員	今城	雅子	委員	中田	利	幸
委員	荒井	秀行	委員	米本	隆	記
委員	中原	信男	委員	三好	晋	也

~~~~~

## 欠席者 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三上	洋	消防局長	赤川	紀夫
消防局参事兼米子消防署長	安達	憲吾	事務局総務課長	矢野	伴典
消防局総務課長	岩田	幸博	消防局予防課長	後藤	典明
消防局警防課長	吉木	和宏	消防局指令課長	生田	圭一郎
消防局警防課救急室長	田代	裕一	事務局総務課長補佐兼	橋本	雅美
兼救急企画担当室長補佐			人事給与担当課長補佐		
消防局総務課長補佐兼庶	美甘	浩幸	消防局総務課経理担当	高田	一広
務担当課長補佐			課長補佐		

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書 記 長                      瀬 尻 か お り                      書 記                      近 藤                      隆

~~~~~

1 開 会

(午後1時11分)

○山路委員長 そうしますと、ただいまより総務消防常任委員会を開会いたします。

冒頭ですが、総務消防常任委員長として、西部消防局の皆さんには派遣の労をねぎらうとともにお礼を申し上げたいと思います。

元旦に発生しました能登半島地震、震度7、その被害の状況に驚くばかりであります。1月29日現在で死者238人、行方不明者19人。亡くなられた皆さんに、改めてお悔やみ申し上げる次第であります。

職務とはいえ西部消防局としていち早く救助に向かい、人命救助活動に御尽力いただいたことに同組合一議員としてもその労をねぎらうところであります。

今日各地で発生する自然災害、住民の生命と財産を守る本来の使命、今後ともよろしく願います。御苦労さまでした。

~~~~~

## 2 所管事務調査

**○山路委員長** それでは、日程第2、所管事務調査に入ります。

調査事項は4件であります。これについて、当局より順次報告を受けたいと思います。

初めに、1番目が、第8次消防力等整備5ヶ年計画の一部変更についてを調査事項といたします。

当局より調査事項の説明を求めます。岩田消防局総務課長。

**○岩田消防局総務課長** それでは、第8次消防力等整備5ヶ年計画の一部変更について御説明申し上げます。

資料のほうは、資料1-1と資料1-2でございます。まず、資料1-1のほうを御覧いただけますでしょうか。

この計画につきましては、令和3年11月の正副管理者会議にて承認を得まして各事業を進めているところでございますが、令和6年度以降の事業におきまして単年度事業が困難となったもの、また、当初計画額との乖離が生じた事業があることから、このたび本計画の一部を変更するものでございます。

本計画の変更内容は大きく2つございまして、まず1つ目が消防施設の改修等で、(1)の江府消防署庁舎移転新築事業が工期の見直しで2ヵ年事業とすることに併せまして、計画額を設計業者が積算した概算工事費に変更するものでございます。また、指令・無線設備等の移設を令和7年度に変更するものでございます。

今後の見込みとしまして、設計業務の完了が今年度末、また工事着工の時期は令和6年下半期になる予定でございまして、このスケジュールに合わせて設計計画額を変更したものが、(1)の表で示した計画額となります。変更前との差額は2,900万円の増額となりますが、その要因としましては、人件費と資材単価の高騰が大きいものと考察をしております。

次に、(2)の消防施設設計費及び工事費についてでございますが、現在の計画では更新単価1平米当たり25万円、仮設庁舎の費用は1,160万円としておりましたが、令和7年度に改修予定の伯耆出張所の概算工事費を改めて算出しましたところ、更新単価1平米当たり35万円、また仮設庁舎のほうは1,700万円となりましたことから、今後の消防施設改修につきましても、より現実的なものとしてこのたび計画額を変更するものでございます。

庁舎ごとの面積、また変更前との差額は、表に記載のとおりとなります。併せまして消防施設の設計業務費用につきましても、これまでの計画では工事費の20%としておりましたけれども、実際に設計をしました大山消防署、南部出張所、伯耆出張所の設計額がいずれも工事費の10%程度でありましたことから、この実績に基づきまして、今回、設計費用のほうを工事費の10%に減額した計画に変更しようとするものでございます。設計費用の変更前との差額は表に記載のとおりとなります。

続きまして、資料をおはぐりいただきまして、大きな2の、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の更新事業でございますが、こちらの事業につきましても、(1)の検討結果に記載しておりますが、各事業者のほうより、協議調整の時間が不足していること、また半導体をはじめとする機器の調達時期が未定であることなどを理由としまして単年度実施が困難との回答を受けたことから、令和6年度、令和7年度の2ヵ年事業に計画を変更するものでございます。

(2)の計画額につきましても、2ヵ年事業の変更に伴い、計画額を事業完了年度の令和7年度に計上しまして、併せてコンサル事業者の支援を受けて額を変更するものでございます。変更前との差額は、5,620万円の増額となります。

(3)の構築監理事業も2ヵ年事業として計画額を変更するものでございます。こちらは210万円の増額となります。

続いて資料1-2、A3の用紙となりますけれども、こちらのほうは、ただいま説明申し上げました各事業の額を変更した5ヶ年計画の一覧表を見え消しとして記載しておりますけれども、詳細説明のほうは、ただいま説明申し上げましたことについて割愛させていただきます。

簡単ですが、説明は以上となります。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお伺いし

たいと思います。

別にならないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、2番目として、火災・救急統計についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。後藤消防局予防課長。

**○後藤消防局予防課長** そうしますと、火災・救急統計について御説明させていただきます。

まず、私のほうから火災概況について。引き続いて、警防課長のほうから救急概況について御説明させていただきます。資料については、資料2をお手元に御用意ください。

まず初めに、令和5年中の火災概況についてでございます。資料2、2ページの上の表を御覧ください。

市町村別火災状況についてです。表の左下の合計の欄になりますが、令和5年中の総火災件数は91件となり、昨年比で2件減少となりました。

火災種別では、建物火災、その他火災が増加した一方で、そのほかの火災種別では減少しております。

表の右端の欄になりますが、損害額の合計は5億1,534万6,000円であり、前年比で5億5,187万5,000円の減少となりました。損害額が高額となりました火災としましては、米子市内で発生しました4件の工場火災によるものでございます。

2ページの下の方の出火原因についてですが、たき火が最も多く30件。次いで、たばこ、配線器具、電灯等の配線の順となっております。

3ページは過去10年間の市町村別火災状況を載せておりますので、御確認いただければと思います。

終わりに、総評でございますが、総火災件数のうち建物火災が約40%強を占め、建物火災の半数が住宅火災となっております。また火災原因では、電気器具類による火災が近年増加しております。火災による死者数8名は全て住宅火災により発生しており、うち5名の方が65歳以上の高齢者となっております。

住宅火災による死傷者をなくすため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を促進するとともに、高齢者に対する防火広報、防火指導を行い、地域の防火対策強化を図ってまいります。

火災概況については、以上でございます。

**○山路委員長** 次に、救急について、吉木消防局警防課長。よろしく申し上げます。

**○吉木消防局警防課長** 引き続きまして、救急概況について説明させていただきます。同じく資料2、6ページを御確認ください。

市町村別救急活動状況でございます。表の縦軸が市町村別、横軸が事故種別となっております。

左下の合計欄を御覧ください。令和5年中の救急出場件数は、前年比736件増加の1万3,190件。搬送人員は、前年比728人増加の1万2,365人となり、

ともに過去最多を記録しております。

市町村別の総数は、日吉津村と日野町を除く市町で救急出場件数が増加しております。

事故種別は、件数が多いほうから、急病が655件増加の8,730件、一般負傷が27件減少の1,912件、転院搬送が42件増加の1,393件、交通事故が17件増加の648件の順となりました。

増加の要因は、気温上昇による熱中症疑いが過去最多となったこと、及び新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことに伴い住民の活動がコロナ禍以前に戻りつつあることによるものと考察しております。

次に、7ページ、8ページを御確認ください。

7ページは、令和5年中の月別出動を令和4年と比較したもので、上の表が出動件数比較、下の表が搬送人員比較となっております。

8ページは、熱中症年別月別搬送人員となっております。令和5年は2月、4月を除く月で1,000件を超えておまして、年間を通じて体調不良者の中にコロナ感染者があったものと考察いたします。また、先ほども申し上げましたが、7月、8月は熱中症が増加し、令和5年中は前年比較で9人増加の254人となっており、死亡例が2件、重症例が5件となっております。併せて8月からインフルエンザウイルス等の新型コロナウイルス以外の感染が始まり、それに伴う救急搬送が増加いたしました。

続きまして、9ページを御確認ください。過去5年間の市町村別救急活動状況についてですが、総出場件数、搬送人員ともに過去最多となったことから、日吉津村、日野町を除く市町で過去5年間の最多となっております。今後も高齢化が進むなど、救急件数の更なる増加の可能性があると考察いたします。

4ページにお戻りください。4の当局での新型コロナウイルス感染症対応でございますが、5月8日に感染症法上の5類に移行となり、通常の救急体制となっております。

おはぐりいただきまして、5ページを御覧ください。6の総評でございますが、令和5年は、過去最多となった令和4年をさらに上回る結果となりました。要因としては、5類移行後の新型コロナウイルス感染に伴う救急要請や、インフルエンザウイルス等の感染拡大、また、交通事故や運動競技事故の増加、これらは人流が活発となったためと考察しております。

今後も新興感染症等の動向を注視し、増加の一途をたどる救急要請に対し、万全を期して災害対応体制を堅持してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願います。はい、三好委員。

**○三好委員** ちょっとお聞かせ願いたいと思います。私の地元江府町で昨年8月でしたか、大規模民家の火災がございました。最終的な出火原因の特定はできたんでしょうか、お聞かせください。

○**山路委員長** 後藤予防課長。

○**後藤消防局予防課長** 江府町江尾の火災についてでございますが、火災原因調査を江府消防署を中心に行いました結果でございますけれども、原因には至っておりません。

○**山路委員長** 三好委員。

○**三好委員** そうしますと、最終的にも特定はできないということでしょうか。

○**山路委員長** 後藤予防課長。

○**後藤消防局予防課長** 要因的なものは幾つかは上がってきてはおりますけれども、原因として特定には至っておりません。

○**三好委員** はい、分かりました。

○**山路委員長** ほかにございますか。はい、渡辺委員。

○**渡辺委員** ちょっと私も一つ伺いたいんですけど。このたびの火災概要で損害額が多かったのは、大規模な工場火災が何件かあったという報告いただいたんですけども、私も消防団で出るのですけれども、消火栓とか掘抜きというのは市町村の所轄ですよね。そこら辺、消防局と各市町村は打ち合わせをしたり、消防車が消火栓の確認はされますよね。消防団もやっているのでしょうか、そういう場面というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○**山路委員長** 吉木警防課長。

○**吉木消防局警防課長** 水利設置の協議ということでございますけれども、各市町村等々、設置水利のほう少ない場所等協議をいたしまして、要望をするようにしているところではございますが。財政事情等もございまして防火水槽等が非常に難しいというところもあるようではございますが、消防局といたしましては、水利希薄部分につきまして市町村のほうと協議をして要望を出させていただいている状況でございます。

○**山路委員長** はい、渡辺委員。

○**渡辺委員** 私も全部調べてみないとあれなんですけれども、このたびはバイオマス発電所の火災等もあったんですけれども、民家の側には消火栓があるんですけれども、工業団地内にはほとんどないという状況で。非常に境港消防署なども含めて、中継でね、何台中継したのかなあれ。ものすごい台数で中継で一番近い消火栓から持ってこないといけないというような状況で。私も市には言ったんですけれども、各団地、住宅地には間隔的に置けるんですけれども、各ああいう団地調べてしないと、いざとなったときに水利がないんじゃないかという。あったとしても大がかりに消防車持ってこないと放水できないというのが目の当たりに見たので。そこら辺、消防局さんと打ち合わせする会があるならば、点検して回っておられますからね、大体分かりますから。ですからそこら辺、ちょっと打ち合わせしていただきたいなと思って、それで質問させてもらっていますので。よろしくお願いします。

○**山路委員長** 答弁はよろしいですか。

(「答弁はいいです。」と渡辺委員)

**○山路委員長** ほかにございませんか。別にないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、3番目として、令和6年4月1日付事務局人員体制の検討状況についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。矢野事務局総務課長。

**○矢野事務局総務課長** そういたしますと、資料3のほう使用させていただきまして、事務局人員体制の検討状況について御説明したいと思います。

令和6年度の人員体制についてでございますが、令和5年度の33名を令和6年度には34名と、1名増員したいということで検討している最中でございます。

理由といたしましては、増員を対象とする課がございまして、そちらの対象課は、大きい項目1で記載しておりますごみ処理施設整備課でございます。今年度当初の想定していた以上に業務量が増加しているという現状に加えまして、今後も中間処理施設等最終処分場の同時並行での対応が想定される中、来年度におきましては、双方での地元対応、地元説明などのほか、それぞれの建設候補地におけます現地調査、それから用地交渉などによりまして、さらなる業務量の増加が見込まれると。こういったことから、現在検討中の増員体制ですが、2名増員という方向で検討しているところでございます。

この2名の増員のうち1名分につきましては、エコスラグセンターの解体撤去方針が決定したことなどによりまして業務量の減少が見込まれることから、大きい項目2番で書いてございますが、総務課の1名分を充てることで実質1名増とさせていただきたいという方向で検討しているものでございます。説明は以上でございます。

**○山路委員長** はい、当局の説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見をお伺いいたします。

別にないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、4番目として、組合特別職報酬の改定についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。矢野事務局総務課長。

**○矢野事務局総務課長** そういたしますと、組合特別職報酬の改定につきまして、資料4-1で御説明させていただきたいと思っております。

改定理由でございますが、本組合の特別職の報酬の額の改定につきましては、3年前の令和2年11月の総務消防常任委員会で報告させていただいているところでございますが、本組合が一部事務組合ということで、その基礎となる構成市町村の事務の一部を処理する団体であるということ踏まえまして、本組合の特別職の報酬の額につきましては、中心市であります米子市長の給料の額をベースにいたしまして、加えまして予算規模等を勘案して、年額になります。報酬の額を定めることとしており、このたび来春から米子市長の給料の額が改定されることに伴いまして、本組合の管理者をはじめといたします特別職の報酬の額を改定したいと考えているものでございます。

また、特別職の中に監査委員、識見を有する者ということで職がございまして、こ

こちらの職につきましては日当としての要素が強いということもありまして、その他の附属機関の委員の報酬であります日額7,200円をベースに報酬の改定額を、今、考えているところでございます。

大きい項目2番でございますが、報酬額の算出方法について若干御説明いたします。

まず、管理者の報酬でございますが、事業規模、予算規模ですね、それから就業日数につきまして、それぞれ米子市と組合のほうの状況を比較いたしまして、この比率を米子市長の給料の額に乗じて算出した額を管理者の改定額とすることとしております。

具体的な算出式ですとか、算出結果につきましては、その下の四角囲みの記載場所がございますが、こちらのほうに記載しているところでして、管理者の報酬の額は年額6万4,000円という算出を、今、行っているところでございます。

それから(2)番につきまして、副管理者、議長、副議長、議員、監査委員、こちらは議員選出の監査委員ですが、こちらの報酬についてでございます。先ほど御説明いたしました算出した管理者の報酬の額に、それぞれ各職に応じた対管理者比率というものを乗じて算出した額を改定額としたいと検討しているところでございます。具体的な算出式、算出結果につきましては、その下の四角囲みに書いておりますとおりでございます。

それから一番下(3)番、監査委員(識見を有する者)の報酬につきましてですが、先ほど御説明させていただきましてとおりの、日当としての要素が強いということ踏まえまして、日額7,200円をベースに年額を算出した額を改定額としたいと考えているところでございます。

おはぐりいただきまして、裏面2ページを御覧ください。

算出しました報酬額の改定の考え方についてでございますが、(1)番、管理者以下特別職の報酬についてでございます。算出いたしました改定額を県内類似団体との均衡を考慮する必要があると考えておりますが、実態といたしまして、県内類似団体におけます改定時期が直近で25年以上前であるということがございます。そういった事情を踏まえまして、県内類似団体の現行報酬額を上限とすることなく、その額を超えてもおおむね均衡すると考えられるため、今回は算出した額そのものを改定額とさせていただきますと考えております。

それから監査委員(識見を有する者)の報酬でございますが、こちらの報酬額につきましても県内類似団体との均衡を考慮する必要があると考えているところですが、こちらにつきましても直近の改定時期が25年以上前ということがございますので、県内類似団体の現行報酬額を上限とすることなく、なくともおおむね均衡すると考えられるため、今回は算出した額を改定額としたいと思っております。

それから(3)は、介護、障害の認定審査会の委員さんの報酬でございますが、こちらは委員となられます医療関係者との調整が別途必要でありますこと、それ以外にも理由はございますが、そういった理由から県内3広域の協議によりまして県内で報酬の額を統一しているところでございます。このため、このたびの改定は行わないよ

うにしようかと考えております。

それから最後ですが、その他の附属機関の委員の報酬でございますが、米子市と同額としております。その米子市におきまして、このたび改定がなかったということで、本組合におきましてもこのたびは改定を行わないものとしたと思っております。

大きい項目4番でございますが、現行と改定後の報酬額を比較一覧としたものを記載させていただいております。

それから5番のところでは、今後の報酬額の改定の検討についてということで、若干触れさせていただいております。先ほど御説明させていただきましたとおり、改定に当たりましては米子市長の給料の額をベースにしておりますことから、米子市長の給料の額が改定される場合に本組合の特別職の報酬の額の改定を検討するという基本線を持ちたいと考えております。

なお、米子市の特別職の報酬等の額と、本組合の特別職の報酬の額の算出方法の違いから、場合によっては、レアなケースだと思うんですが、米子市長の給料の額が増額となる一方で、管理者を含めました各職の報酬の額が減額となる可能性もございまして、その場合は、報酬の額は改定せずに現状のままとしたいと思っております。

最後になりますが、6番、今後のスケジュールでございます。ただいま説明させていただきました検討状況をさらに精査いたしまして、2月21日の2月議会に条例改正と当初予算の上程をさせていただきたいと思っております。それを経まして、来春4月1日に報酬額の改定に手続き上至ることができればいいかなというところで今、検討しているところでございます。説明は以上でございます。

**○山路委員長** そういたしますと、説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお伺いしたいと思います。

ないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

3 閉 会

○山路委員長 これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後1時44分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

山 路 有